



「企|業|版| ふるさと 納税

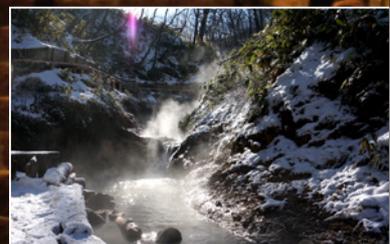
登別市を

魅力あるまちへ

Noboribetsu



「地獄の谷の鬼花火」
「第24回ふるさとイベント大賞(内閣総理大臣賞)」を受賞



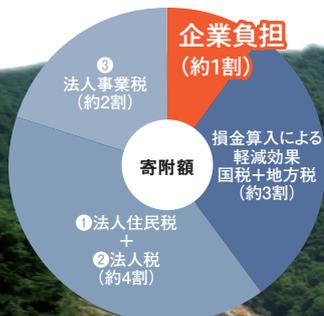
制度活用のメリット①

寄附額の約9割に 相当する税額が 軽減される!

税目ごとの特例措置

- ① 法人住民税 寄附額の4割を税額控除 (法人住民税法人税割額の20%上限)
- ② 法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税控除。但し、寄附額の1割を限度。(法人税の5%上限)
- ③ 法人事業税 寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%上限)

例) 100万円寄附すると、税軽減効果が90万円で、
実質的な企業負担は10万円となる!



制度活用のメリット②

社会貢献・企業の イメージアップ につながる!

法人税等の一部を企業の意志で寄附することにより、社会貢献や企業のイメージアップにつながる事が期待できます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



制度活用にあたっての留意事項

- ① 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- ② 登別市に本社が所在する企業は本制度の対象となりません。
- ③ 1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。

詳しくはこちらを検索

登別市企業版ふるさと納税



住み続けたい、住んでみたいと思える 魅力あるまちへ



登別市では、「登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、
目指すべきまちの姿を「このまちに住み続けたい、住んでみたいと思える魅力あるまち」としております。
この姿を実現していくため、5つの基本目標を掲げ地方創生の取り組みを進めてまいりますので、
企業版ふるさと納税をとおして、魅力あるまちづくりのパートナーとして共に歩んでいただけることをご検討いただけましたら幸いです。

1 子どもを生き育てやすいまちへ

- 子育て**
 - ・保育サービスの充実、地域の子育て支援の充実
 - ・放課後児童クラブの利用者負担の軽減
- 教育環境**
 - ・ICTを活用した教育環境の整備
 - ・文化、スポーツ活動の環境整備



2 安心して老いを迎えることができるまちへ

- 高齢者福祉**
 - ・高齢者が自分の健康を自ら意識して管理できる健康づくりの支援
- 暮らしの安心**
 - ・ひとり暮らし高齢者の不安解消、人命の安全確保
- 救急医療**
 - ・消防車両等や救急資器材の充実
 - ・高度な救命処置ができる救急救命体制の整備



3 各産業が元気に展開されるまちへ

- 企業育成**
 - ・日本工学院北海道専門学校と連携したサテライトオフィスの利用促進
 - ・ビッグデータを活用した観光マーケティング推進及び宿泊施設への伴走型支援
- 就業促進**
 - ・若者や高齢者の就業支援
 - ・仕事と家庭の両立に理解を深め、女性が働きやすい環境の推進



4 観光地としての魅力を高め選択されるまちへ

- 魅力ある観光地**
 - ・観光PRイベントにおける出展や海外へのトップセールスの実施
 - ・JR登別駅前広場の整備
- アイヌ文化振興**
 - ・アイヌ文化の振興並びにアイヌの人々の伝統等の普及・啓発



5 移住・定住・応援したいまちへ

- 地域交流**
 - ・姉妹都市の宮城県白石市、神奈川県海老名市との友好交流(スポーツ交流等)の推進
 - ・友好都市のデンマーク王国に中学生を派遣し、生徒の豊かな人間性と広い視野の育成
- 移住促進**
 - ・登別市の魅力を発信し、移住体験の参加者及び定住者の増加



その他のプロジェクト こちらに記載した事業・取組以外でも対応可能です。ご興味がある分野・事業などがありましたらお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ・申込み先】

北海道登別市 総務部総務グループ

〒059-8701 北海道登別市中央町6丁目11番地 somu@city.noboribetsu.lg.jp

tel.0143-85-1130 fax.0143-85-1108

登別市への応援をよろしく願います。

登別の魅力を発信中!



LINEアカウント



Facebook



Instagram



X(旧Twitter)